



県 章

滋賀県公報

平成 30 年（2018 年）
1 月 26 日
第 4408 号
金 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

目 次

○ 告 示	
保安林の指定施業要件の変更（森林保全課）	1
○ 公 告	
公共測量実施公告（監理課）	1
○ 正 誤	
平成30年1月5日付け第4399号一般競争入札の公告中	1

告 示

滋賀県告示第20号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。
平成30年1月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 野洲市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法 主伐に係る立木の伐採を禁止する。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面およびその関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および野洲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、彦根市長 大久保 貴から公共測量の実施について次のとおり通知があった。
平成30年1月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（基盤地図データ更新）
- 2 作業の地域 彦根市全域
- 3 作業の期間 平成30年2月1日から平成30年3月24日まで

正 誤

平成30年1月5日付け第4399号一般競争入札の公告中

ページ	行	誤	正
3	下から6	第167条の6および第167条の10の2第6項	第167条の6
5	下から15	最低制限価格以上の最低価格	最低価格

